

令和2年7月22日

各業界団体の皆様へ

「感染防止徹底宣言ステッカー」掲出のご協力について

日頃より、東京都の施策の推進にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和2年6月19日付けで、各業界団体の皆様には、「事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドライン」や「感染防止徹底宣言ステッカー」等の取組をご案内させていただき、以降様々なお願いをさせていただいているところです。

この間、事業者の皆様には、各店舗・施設において、新型コロナウイルス感染防止対策のご協力をいただき、深く感謝いたします。

さて、最近の感染状況ですが、感染が地域的にも年代的にも広がりを見せているなど、感染の拡大を警戒する状況にあります。都としては、都民の皆様がガイドラインが遵守された店舗・施設等をご利用いただき、何としても感染防止につなげていきたいと考えております。

都では、こうした感染状況を踏まえ、各事業者の皆様におかれては、ガイドラインを踏まえた感染防止対策に取り組んでいただいた上で、「感染防止徹底宣言ステッカー」を、令和2年7月末までに掲示していただくよう広くお願いすることといたしました。

つきましては、趣旨を鑑みて、急なお願いで大変恐縮ではございますが、貴団体の傘下の会員の皆様にも、是非ともご協力を賜りたく、周知のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【担当】

東京都 総務局 総合防災部

03-5320-7070